

注 意 報

各関係機関の長 殿

福岡県病害虫防除所長

病害虫発生予察情報の送付について

このことについて、病害虫発生予察注意報第4号を発表したので送付します。

平成14年度病害虫発生予察注意報第4号

- 1 対象作物 イチゴ
- 2 病害虫名 炭疽病
- 3 発生地域 県内全域
- 4 発生程度 多い
- 5 注意報発令の根拠
 - (1) 5月5半旬の親株床調査では、発病株率5.2%（平年：0.0%、前年：0%）、発生ほ場率は23.8%と多かった。発生ほ場では、5月上旬以降から発病が急増し、発生程度が高いほ場がみられた。
これは、4月から5月上旬にかけて降雨日数が多く、気温も平年より高かった。その後5月上～中旬は、ほぼ連日の降雨で、降雨量も平年のおよそ2.5倍であったため、感染、発病が助長されたものと思われる。
 - (2) 今回、発生を確認したのは、*Colletotrichum acutatum* 菌による葉枯れ炭疽と、*Glomerella cingulata* 菌による炭疽病である。
 - (3) 5月24日福岡管区気象台発表の1ヵ月予報によると、気温は高く、降水量は平年並と予想されており、今後降雨が続くと孢子の飛散が盛んとなり、被害が多発する恐れがある。
- 6 防除上注意すべき事項
 - (1) 親株床は排水に留意し、育苗床は全面にマルチなどを被覆し、地面からの雨滴の跳ね返りを防止する。マルチを用いる場合は、水がたまらないよう留意する。
 - (2) 発病後の薬剤散布は効果が低いため、予防散布に努める。特に、降雨後は感染しやすいので、重点的に散布する。
 - (3) 薬剤散布は株元まで十分かかるように行い、葉かき直後に実施する。
 - (4) 本病原菌の各種薬剤に対する感受性が低下するのを避けるため、同一系統薬剤を連続して使用せず、数系統の薬剤を組み込んだローテーション散布を行う。
 - (5) 薬剤は別表を参照し、農薬安全使用基準（収穫時期・使用回数）を遵守

する。

(6) 罹病株があると降雨やかん水により急速に蔓延するので、発病を確認した親株は速やかに処分する。

(7) 輪斑病や疫病など類似の病徴を示すものがあり、判断がつかない場合は地域農業改良普及センタ - や当所へ同定を依頼し、病害を特定する。

別表 イチゴの炭疽病防除薬剤一覧

薬剤名	濃度(倍) 処理量	使用基準		備考	
		時期 (収穫前)	回数 (以内)		
硫	アントラコール水和剤	500	仮植 栽培期	6	
	アントラコール 顆粒水和剤	500	仮植 栽培期	6	
銅	オキシンドー80水和剤	1,000	育苗期	3	
	キノンドーフロアブル	500~800	育苗期	3	
	ドキリンフロアブル	500~800	育苗期	3	
E	バイコラール水和剤	2,500~5,000	前	3	輪斑病、炭疽病は育苗期のみ
スト	アミスター20フロアブル	2,000	前		育苗床4回、本ぼ3回以内
他	デランフロアブル	1,000	育苗期	2	
	ベルコート水和剤	1,000	育苗期	5	高温時(28℃以上、5~9月)は薬害を生じるので使用を避ける

* 平成14年度野菜病害虫防除基準より引用

硫：有機硫黄剤、銅：銅剤、E：EBI剤、スト：ストロビルリン系剤、
他：その他の系統剤